

上河内駐在所だより

令和7年4月号
上河内駐在所発行
028-674-2100

春の交通安全県民総ぐるみ運動

実施期間

4月6日(日)から4月15日(火)までの間

運動の重点

- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる
道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶や
シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の
促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘル
メット着用と交通ルールの厳守の徹底



若年層の性暴力被害予防対策の推進

- ・「知らない人に、むりやり体を触られた。」
- ・「SNSで、裸の写真を送ってしまった。」
- ・「知らないうちに、裸を動画撮影された。」
- ・「電車で痴漢に遭った。」

こんな悩みや不安を抱えていませんか？

誰にも相談できないと思っていませんか？

あなたは悪くありません。悪いのは加害者です。

つらいこと、不安なことは一人で抱え込まず、警察や信頼のできる大人に相談しましょう。



子どもを被害から守るために「家庭のルール」を決めましょう！

- ・ フィルタリングサービスを利用する。
- ・ 個人情報を書き込まない。
- ・ 知らない人と電話やメッセージを交換しない。
- ・ 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない、送らない。
- ・ 利用するサイトや利用時間を決める。

